

第3章 保健事業

第1節 母子保健事業

第2節 成人・老人保健事業

第3節 精神保健事業

第4節 特定保健対策事業

第5節 健康増進栄養改善事業

第6節 感染症対策事業

第7節 地域保健活動

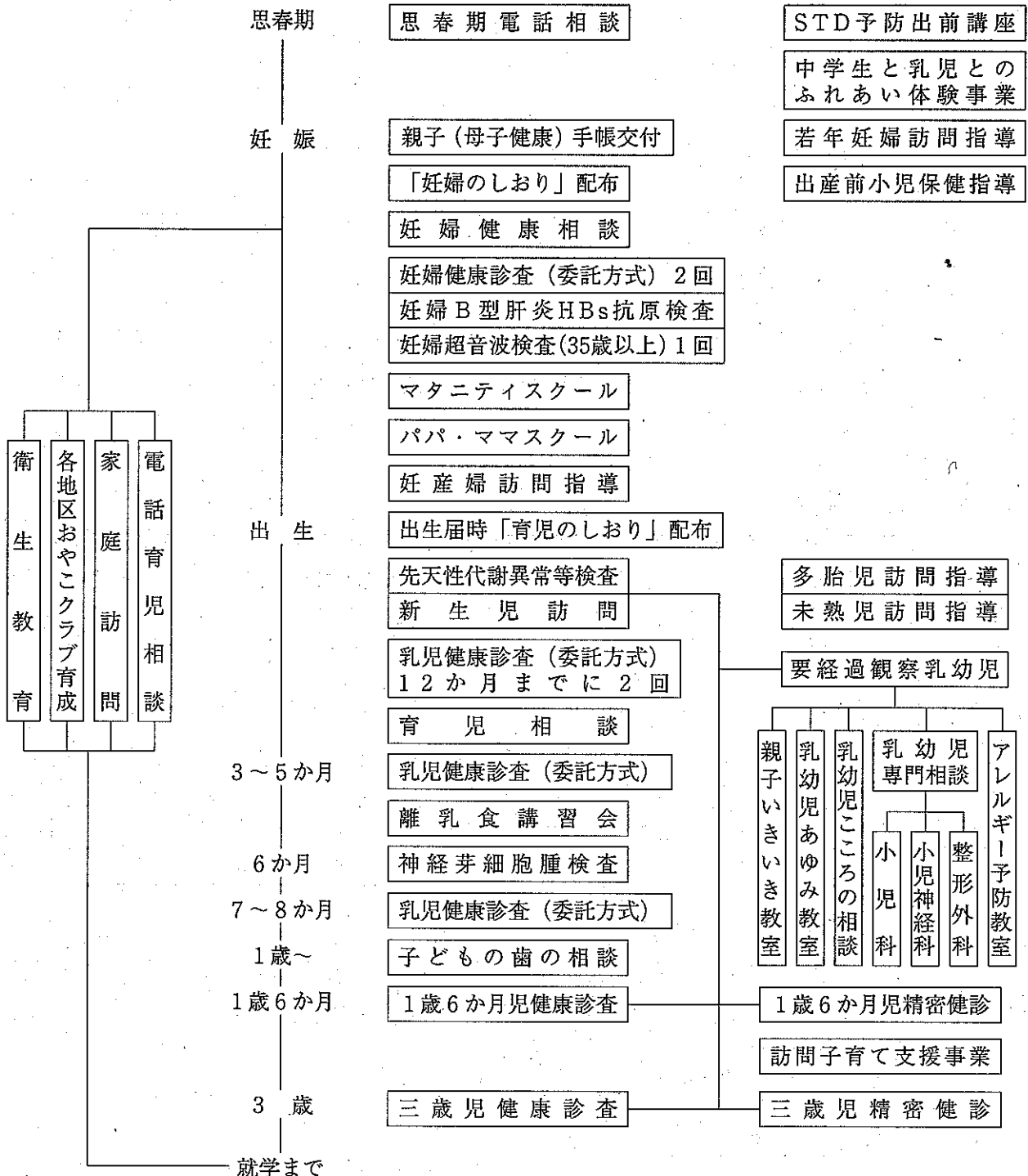
第8節 その他

第9節 献血推進事業

第1節 母子保健事業

母子保健事業は、母性の尊重と乳幼児の健康の保持増進という母子保健法の基本理念に基づき、すべての母と子及びその家族を対象に継続的援助を行うものである。平成6年度からは、従来県が実施していた主な母子保健事業が移管され、一元的な母子保健サービスの提供が可能になった。生涯にわたる健康づくりの基礎として母子保健活動に重点を置き、思春期から妊娠、出産、育児、乳幼児期を通して一貫したきめ細やかな支援事業を展開していく。

母子保健事業の体系 (平成14年度)



1 相談・普及啓発事業

(1) 母子健康手帳の交付（母子保健法第15条及び第16条による。）

母子健康手帳の交付は、妊婦から産婦へ、さらに乳幼児へと一貫した母子保健対策を実施するための出発点として重要なものである。

◎妊娠届出状況

(単位：件)

年度	区分 届出数	性病の検査を受けた者の数	結核の検査を受けた者の数	妊 娠 週 数				
				11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	不詳
12	7,156	5,600	1,685	5,071	1,966	66	46	7
13	6,954	5,446	1,463	4,938	1,917	56	39	4

(2) 健康相談

妊婦健康相談・育児相談等による個別の相談支援を行うことにより母子保健に関する正しい知識の普及啓発を図っている。

年度	件数
12	70
13	81

ア 思春期電話相談

電話を通じて思春期に特有の健康問題に関する相談に応じ適切な保健指導を行うことにより、母性の健康の保持増進と性意識の健全育成を図ることを目的として実施している。

(毎週火曜日、木曜日に保健所の専用電話で実施)

イ 妊婦健康相談

妊娠中の疾病や異常を予防し、安全に分娩させ、母体の早期回復と新生児の保育の適正化を図り、母乳栄養への意識を高めることを目的として実施している。

(母子健康手帳交付時に実施)

(単位：人)

年度	区分 回数	総 数	相 談 数		妊 娠 週 数				
			妊 婦	そ の 他	15 週 以 内	16 ～ 19 週	20 ～ 23 週	24 ～ 27 週	28 週 以 降
12	706	706	706	—	656	22	11	5	11
13	788	788	788	—	742	24	5	5	12

ウ 母子サンデーサポート事業（補助金）

妊婦や子育て中の母親を対象に癒しのケア等を行うことで、育児の不安やストレスを解消し、いきいきとした子育てができるよう支援している。岡山母子の支援を考える会に対し、活動費の一部を補助している。

回数	42
延人員	201

(H11～13 地域福祉基金活動事業)

エ 電話育児相談

気軽に育児の悩みが相談できる窓口として、全市を対象に保健所に専用電話を設置して実施している。

(単位：人)

区分 年度	相談数 (回)	指 導 区 分					
		指導済み	要継続児童	要 継 続 指 導 (内訳)			
				訪問指導	育児相談	電話相談	そ の 他
12	490	1,437	43	26	1	3	13
13	490	1,678	39	12	0	18	9

オ 育児相談

乳幼児の成長・発達に関することや、母親の育児上の悩み・不安に応じて相談や助言を行い、日常の中で解決が図られるよう適切な育児支援を行うことを目的として実施している。

◎乳 児

(単位：人)

区分 年度	実 施 回 数 (回)	実 受 診 数	延 受 診 数	発育状況(延)			栄養種別(3か月未満)(実)			相談結果(延)	
				大	中	小	母	混	人	の 発 達 上 の 問 題	要 継 続 児
				90パー センタ イル 以 上	10~90 パーセ ンタ イル	10パー センタ イル 未 満	乳	合	工		
12	349	1,467	3,867	128	3,632	107	871	506	90	253	441
13	328	1,518	4,198	70	4,025	103	818	597	103	296	454

◎幼 児

(単位：人)

区分 年度	実受診数	延受診数	発育状況(延)			相談結果(延)	
			大	中	小	発達上問題 のある児	要継続児
			90パーセン タイル以上	10~90パー センタイル	10パーセン タイル未満		
12	128	128	2	121	5	8	19
13	125	125	4	109	12	16	21

カ 育児教室

少子化・核家族化、住宅の高層化等育児環境の変化により、地域から孤立して育児している母親が増えている。従来の個別対面方式の育児相談だけでは母親の育児不安の解消にも限界があり子育ての仲間づくりが課題になってきた。愛育委員会やおやこクラブ等、地域の関係機関との連携で育児支援の目的で実施している。

実施回数	受講者(組)
21	140

(3) 衛生教育

ア マタニティスクール・パパママスクール

妊婦に対して、妊娠・出産・育児に関する教育と助言指導を行い、妊産婦・乳幼児の健康の保持増進及び母性・父性の確立を図ることを目的として実施している。

年度	マタニティスクール		パパママスクール	
	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数
12	12	334	12	411
13	12	322	13	514

イ 離乳食講習会

離乳期に乳以外の形のある食物になれさせ、幼児食への移行が順調に進むように適切な指導を行うことによって、望ましい食生活の基盤づくりをしていくことを目的として実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数
12		12	333
13		13	399

ウ 中学生と乳児とのふれあい体験事業

思春期の子どもが乳児と接することで、生命の尊さ・性の意味・子育ての大切さを学ぶことを目的に、平成12年度から離乳食講習会の場を利用して、ふれあい体験事業を実施している。

年度	学校数	回数 (事前授業含)	ふれあい体験参加者数		
			生徒	乳児	保護者
12	1	2	31	28	30
13	2	4	71	43	62

(4) 訪問指導事業

母子保健法第11条、第17条、第19条及び岡山市妊産婦訪問指導実施要綱、岡山市新生児訪問指導実施要綱に基づき、妊産婦及び新生児等に対し、保健師・助産師等による訪問指導を実施し、母体の保持増進、健全な子の出生を図るとともに、乳幼児の発育・栄養・環境・疾病予防について支援している。

年度	妊産婦	乳 児			幼 児
		総 数	うち新生児	うち未熟児	
12	371	711	102	191	727
13	405	699	78	160	816

2 検査, 健康診査

(1) 妊婦一般健康診査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。妊婦の健康診査の徹底を図り、疾病等を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。医療機関に委託して妊娠の前半期と後半期に2回実施している。(受診票は母子健康手帳別冊の受診票つづりに添付)

(単位:人)

年度	区分	一般健診 延受診者数	健 診 結 果		
			異常なし	要精密	要医療
12		13,798	12,608	153	1,037
13		13,633	12,456	52	1,125

(2) 乳児一般健康診査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康診査の徹底を図り、心身障害等の異常を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。医療機関に委託して2回実施している。(受診票は母子健康手帳別冊の受診票つづりに添付)

(単位:人)

年度	区分	一般健診 延受診者数	健 診 結 果 (延)			
			異常なし	要観察	要精検	要医療
12		11,438	10,234	421	64	719
13		11,899	10,853	415	76	555

(3) 妊婦超音波検査

岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。妊娠中の異常を早期に発見し、適切な指導等を行うため、異常の発生率が高い35歳以上の妊婦(出産予定日において35歳以上となる妊婦)に対して超音波検査を行う。医療機関に委託して妊娠後期に1回実施している。

(受診票は母子健康手帳別冊の受診票つづりに添付)

(単位:人)

年度	区分	一般健診 延受診者数	健 診 結 果		
			異常なし	要精密	要医療
12		534	485	3	46
13		484	434	2	48

*平成8年7月より実施

(4) B型肝炎母子感染防止事業

岡山市B型肝炎母子感染防止事業実施要綱に基づいて行うもの。医療機関に委託して妊婦にHBs抗原検査等を実施することにより、B型肝炎の母子感染をおこすおそれのある妊婦を発見し、これらの妊婦から生まれた乳児に対し、B型肝炎ワクチン投与等の予防措置を実施している。

◎妊婦の検査状況

(単位：人)

年度	区分	HBs抗原検査者数(A)	HBs抗原陽性者数(B)	陽性率(B/A)%
12		7,002	14	0.200
13		6,996	12	0.172

(5) 先天性代謝異常等検査(県事業)

先天性代謝異常疾患及びクレチン症の早期発見を図るため、新生児(生後5~7日)について血液によるマススクリーニング検査を実施している。

(単位：人)

年度	区分	先天性代謝異常等		クレチン症	
		受診者数	患者数	受診者数	患者数
12		6,555	2	6,564	2
13		6,286	2	6,327	4

(6) 神経芽細胞腫検査(県事業)

小児がんの一つである神経芽細胞腫の早期発見を目的に、生後6~7か月乳児を対象に尿による検査を実施している。

(単位：人)

年度	区分	受診者数	受診率(%)	要精検数	患者数
12		5,646	83.3	27	2
13		5,655	82.2	21	1

※受診率は受診者数をその年の出生数で除したもの

(7) 3~5か月児健康診査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康増進を図るとともに、疾病や障害を早期発見し、適切な指導を行うことを目的とする。受診票を母子健康手帳別冊の受診票つづりに添付し、平成6年度から医療機関へ委託して実施している。

◎3～5か月児健康診査の状況

(単位：人)

区分 年度	対象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発 育 状 況(体重)			栄 養 種 別(3か月未満)		
				大 90パーセ ンタイル 以 上	中 10～90 パーセン タイル	小 10パーセ ンタイル 未 満	母 乳	混 合	人 工
12	6,972	6,474	92.9	339	5,202	933	3,559	2,320	595
13	6,869	6,393	93.1	325	5,110	958	2,983	2,423	565

区分 年度	指 導 区 分(延)				診 査 所 見 (延)										
	正 常	要 観 察	要 精 検	要 医 療	先 天 性 股 間 節 脱 臼	口 唇 ・ 口 蓋 裂	形 態 異 常	斜 頸	心 臓 疾 患	皮 膚 疾 患	呼 吸 器 疾 患	消 化 器 疾 患	精 神 ・ 神 経 障 害	そ の 他	計
12	5,538	526	116	325	107	6	—	22	59	566	13	14	14	418	1,219
13	5,582	478	95	276	83	7	—	8	51	501	11	10	10	373	1,054

(8) 7・8か月児健康診査

母子保健法第13条及び岡山市7・8か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康の保持増進を図るとともに、疾病や障害を早期発見し、適切な指導を行うことを目的として実施している。(医療機関に委託)

◎7～8か月児健康診査の状況

(単位：人)

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発 育 状 況(体重)			指 導 区 分(延)			
				大 90パーセ ンタイル 以 上	中 10～90 パーセン タイル	小 10パーセ ンタイル 未 満	正 常	要 観 察	要 精 検	要 医 療
12	6,777	4,720	69.6	466	3,742	512	4,178	366	25	165
13	6,889	4,526	65.7	492	3,539	495	4,009	369	27	129

区分 年度	診 査 所 見 (延)											
	発 育 の 異 常	精 神 発 達 障 害	運 動 発 達 障 害	視 聴 覚 の 異 常	痙 攣	循 環 呼 吸 器 系 異 常	血 液 疾 患	腹 部 消 化 器 異 常	皮 膚 の 疾 患	形 態 異 常	そ の 他	計
12	32	6	101	14	5	50	3	20	413	51	62	757
13	47	8	102	15	14	46	3	16	346	51	64	712

(9) 1歳6か月児健康診査

母子保健法第12条及び岡山市1歳6か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。身体及び精神発達の上で、重要な時期である1歳6か月児について、疾病等の早期発見及び育児支援を行うことを目的として実施している。

ア 一般健康診査の状況

(単位：人)

区分 年度	実施回数(回)	対象数	受診数	受診率(%)	発 育 状 況			
					体 重			身長10パーセント 未満
					90パーセント 以上	10～90 パーセント 未満	10パーセント 未満	
12	119	6,923	5,792	83.7	583	4,755	454	642
13	120	6,659	5,645	84.8	441	4,672	532	743

区分 年度	発 育 状 況				指 導 区 分 (延)				個 別 相 談 件 数		
	言 語		運 動		正 常	要 観 察	要 精 検	要 医 療	心 理	栄 養	歯 科
	正 常	観 察	正 常	観 察							
12	5,380	411	5,734	57	4,596	838	186	189	237	743	1,397
13	5,205	438	5,595	50	4,525	774	219	157	355	838	1,391

区分 年度	診 査 所 見 (延)																
	耳の異常	鼻咽頭の異常	眼の異常	皮膚疾患	呼吸器疾患	四肢の異常	心臓疾患	口腔異常	精神発達異常	言葉の遅れ	歩行遅延	ひきつけ	扁桃腺肥大	頸部リンパ腺腫脹	脳性小児麻痺	その他	計
12	5	4	65	542	101	39	82	10	15	91	23	49	16	1	3	389	1,435
13	5	7	55	457	86	39	88	4	13	97	18	49	24	5	1	395	1,343

イ 歯科健康診査の状況

(単位：人)

区分 年度	対象数	受診数	受診率(%)	むし歯の状況(延本数)			むし歯のある児童(実数)				う蝕有病者率(%)	不正咬合	軟組織疾患	その他の異常
				総数	1人平均う歯数	処置歯数	A型	B型	C型	計				
12	6,923	5,789	83.6	439	0.076	18	161	14	5	180	3.1	308	150	47
13	6,659	5,640	84.7	479	0.085	20	145	20	14	179	3.2	497	275	69

(10) 三歳児健康診査

母子保健法第12条及び岡山市三歳児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。身体発育及び精神発達的面から重要な時期である三歳児に対し、医師等による発育状態、疾病の有無等の健診を実施している。各種心身障害の早期発見及び早期療育を行うことを目的として実施している。

ア 一般健康診査の状況

(単位：人)

区分 年度	実施回数(回)	対象数	受診数	受診率(%)	発育状況(体重)		
					大 90パーセント以上	中 10~90パーセント	小 10パーセント未満
12	108	6,666	5,186	77.8	338	4,265	583
13	108	6,739	5,372	79.7	328	4,373	671

区分 年度	指 導 区 分 (延)				
	正 常	身 体 面 精 神 面			
		要 観 察	要 精 検	要 医 療	計
12	3,629	870	633	219	1,722
13	3,648	976	736	164	1,876

◎診査所見(延)

区分 年度	診 査 所 見 (延)											尿 検 査 蛋 白 +
	胸 郭 異 常	け い れ ん	有 熱 時 無 熱 時	貧 血	眼 の 異 常	四 肢 の 異 常	皮 膚 の 異 常	耳 鼻 咽 喉 の 疾 患	扁 桃 腺 肥 大	心 臓 障 害	呼 吸 器 疾 患	
12	11	114	3	315	34	504	106	43	100	136	77	13
13	7	184	1	348	26	527	84	139	104	130	39	9

イ 歯科健康診査の状況

(単位：人)

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	むし歯の状況(延本数)			むし歯のある児童(実数)				う 蝕 有 病 者 率 (%)	不 正 咬 合	軟 組 織 疾 患	そ の 他 の 異 常	
				総 数	1 人 平 均 う 蝕 数	処 置 歯 数	A 型	B 型	C 型						計
									1	2					
12	6,666	5,174	77.6	7,740	1.496	1,589	1,059	624	11	127	1,821	35.2	1,181	112	109
13	6,739	5,352	79.4	7,122	1.331	1,443	1,023	548	6	119	1,696	31.7	1,379	117	121

3 母子歯科保健事業

口腔衛生対策上、重要な時期である乳幼児期に検診を行い、必要な者に対してはフッ化物塗布等の処置を行うとともに、保護者に対し口腔衛生思想の普及啓発を図ることを目的として実施する。マタニティ・スクールにおいてもシリーズのうち1回を、歯科に関する指導を実施している。

(10年度から幼児歯科相談と2歳児歯科検診を統合し、子どもの歯の相談として実施。)

ア 子どもの歯の相談

満1歳から就学時までの幼児を対象に、各保健センターで歯科医師による検診、歯科衛生士による指導、希望者へのフッ素塗布を実施している。

区分 年度	種 別	回 数	受 診 数	フッ素塗布 塗布者数
12	子どもの歯の相談	36	3,990	3,798
13	子どもの歯の相談	36	4,230	4,034

イ 小学校におけるフッ素洗口

児童のむし歯予防のためフッ素洗口（ブクブクうがい）を実施。

加茂小学校	平成8年5月から
可知小学校	平成9年2月から
石井小学校	平成9年9月から
旭東小学校	平成13年4月から

4 要経過観察乳幼児対策事業

各種健診等の結果、要経過観察児、発育・発達状況が心配される乳幼児に対する支援を目的として実施している。

- ア 乳幼児専門相談
- 小 児 科：小児科医による身体発育健診・相談。
 - 小児神経科：小児神経科医による中枢神経系健診・相談。
 - 整形外科：整形外科医による健診・相談。

平成13年度（単位：人）

	実施回数	受 診 数		指導区分（延）（重複有）				栄養指導	X-P撮影
		実 数	延 数	問題なし	要観察	要精検	要医療		
小 児 科	6	61	77	11	53	14	0	16	
小児神経科	6	26	39	3	32	4	0	3	
整形外科	6	31	35	13	22	0	0	0	6

イ 乳幼児こころの相談：児童精神科医による情緒・精神発達に関する相談。

平成13年度（単位：人）

実施回数	受診数		指 導 区 分 (延：重複有)										
	実 数	延 数	問題なし	放置可	こころの相談 (再 こころの相談 にて経過観察)	要 指 導 (二次教室)	要 精 査	他機関紹介				保 育 園 他	保 健 婦 等 の フ ォ ロ ー
								くわのみどりの家	ことばの教室	ひまわり園	児 童 相談所		
48	143	166	0	0	44	20	71	27	4	4	2	10	21

ウ 乳幼児あゆみ教室：運動発達の遅れが気になる乳幼児に対して、専門の指導員、保育士等による日常生活習慣の中での関わり方や、体操による発達アドバイスを行う教室。

エ 親子いきいき教室：情緒・精神発達に問題が疑われる児や子育てに不安を有する保護者に対して児童精神科医・臨床心理士・保育士等による親子のふれあいや集団生活等の指導を通して児の発達を促したり育児を見直す教室。

平成13年度（単位：組）

	実施回数	来所数		来所時年齢				教室終了時事後方針（重複有）									
		実 数	延 数	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳 以上	放 置 可	保 健 婦 等 の フ ォ ロ ー	教 室 継 続	乳 幼 児 こ こ ろ の 相 談	保 育 園	く わ の み ど り の 家	旭 川 児 童 院	み ど り 学 園	ひ ま わ り 園	転 出
乳幼児あゆみ教室	12	24	97	11	11	2	0	3	5	10	0	2	0	1	0	0	3
親子いきいき教室	12	42	210	0	7	32	3	3	3	2	19	2	6	9	1	1	0

オ アレルギー予防教室：乳幼児期においてアトピー性皮膚炎を中心に様々なアレルギー症状の子をもつ親に対して病気や日常生活の正しい知識を提供し、子の健やかな発達を支援するための教室。

年度	区分	実施回数	受講者数	
12		6	73組	137人
13		3	9組	27人

5 医療等援護

(1) 未熟児養育医療の給付

入院療育の必要な乳児に対し、医療給付を行うものであり、出生体重が2,000g以下及び生活力が特に薄弱な未熟児が対象となる。〔母子保健法第20条、岡山市養育医療給付事業実施要綱〕

◎出生体重別給付新規認定数

(単位：件)

年度	出生体重	総 数		1,000g以下	1,001g～1,500g	1,501g～2,000g	2,001g～2,500g	2,501g以上
		対前年度比						
12		164	107.2%	22	35	72	18	17
13		168	102.4%	20	30	66	28	24

(2) 育成医療の給付（中核市移行に伴い、平成8年度より市が実施）

身体に障害のある児童に対して障害を除去し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うものであり、身体障害者福祉法で掲げる程度の障害を持つ又は放置により将来において同程度の障害を残すと認められる児童が対象となる。〔児童福祉法第20条、岡山市育成医療給付事業実施要綱〕

◎育成医療給付認定数

(単位：件)

年度	疾患	総 数		肢体不自由によるもの	視覚障害によるもの	視覚・平衡機能障害によるもの	音声・言語そしゃく機能障害によるもの	心臓障害によるもの	腎臓障害によるもの	その他の内臓障害によるもの
		対前年度比								
12		263	99.6%	42	28	11	84	49	2	47
13		241	91.6%	30	29	16	88	40	5	33

6 おやこクラブの育成

◎ おやこクラブネットワーク

市内に居住する乳児から就園前の幼児とその親を対象に、親と子の仲間づくりをすすめるとともに、健康の保持増進を図ることを目的に活動している。

平成13年度組織体制は6ブロック80地区であり、地区活動のほか、ブロック別交流会等のブロック活動やネットワーク全体の活動をくり広げている。その中で母と子の健康づくり普及啓発事業として、親と子の健康・育児情報パンフレット「のびのび子育て」、おやこクラブの活動や岡山市の健康情報をPRするおやこクラブネットワーク発行の情報紙「通信あんだんて」を市から委託をうけて作成している。

また地域における子育てグループリーダーの育成や子育てグループ活動の事業を市から委託をうけて実施している。

1. 会員数

(単位：人)

年度	区分	会員数	会員数内訳	
			親	子
12		8,226	3,834	4,392
13		8,015	3,757	4,258

2. ブロック別会員数 (平成13年度)

ブロック名	会員数 (親+子)
中 央	984
北	1,156
東	1,556
西 大 寺	1,408
西	1,795
南	1,116
計	8,015